

## 第100回安来市議会定例会12月定例会議

### 文教福祉委員会 委員長報告

令和3年12月15日

文教福祉委員長報告を行います。

去る12月1日に開議された本会議において、本委員会に付託された議案について、8日に委員会を開催し、審査をいたしましたので、その結果と経過について報告いたします。

まず審査結果について、議第5号、議第7号、以上議決案件2件につきましては、いずれも全会一致で執行部提出原案のとおり可決すべきものと決しました。

つづいて主な審査の経過を報告いたします。

「議第5号 安来市過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例制定について」では執行部より「今回の改正により、課税免除の手続き等が大幅に変更されるものではないが、新過疎法により、要件の拡充を行っている」との説明を受け、質疑を行いました。

また、「議第7号 安来市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定について」では執行部より「これまでの支給総額を変更するものではなく、支給内訳の変更であり、国に準じた改正である。具体的には、出産一時金の支給総額42万円を維持したまま、そのうち支給額に含まれる産科医療補償制度の掛け金を1万6千円から1万2千円に改め、4千円の引き下げ分を、出産費用へ充当し、現行の40万4千円から40万8千円に引き上げるものである」との説明を受け、質疑を行いました。

いずれも変更の理由や詳細等の確認はありましたが、特に異論はなく、採決の結果、全会一致で執行部提出原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、文教福祉委員長報告といたします。